

昭和五十二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所〓社会通信社 発行人〓滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル横ヶ谷九〇四 電話(03)37714649 FAX(03)37714649
振替〓東京0158431 労金〓東京労金本店No50234

購読料〓月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

反自民の全野党が結集しよう……………2

資料1 政治危機突破のための緊急提言……………3

「連合」流にさらに改悪……………4

——「統一案起草作業結果の答申」について——……………8

資料2 日教組本部への「申し入れ」(千葉高教組)……………8

資料3 新「連合」の〓綱領文書〓……………10

——「進路と役割」と「連合の進路」——……………17

破産しつつある「民営・分割」……………17

——「JRの光と影」をよんで——……………18

〓広域〓闘う国労の仲間たち……………18

編集部だより……………9

旬刊社会通信

NO. 405

一九八九年六月二日

一九八九年六月二日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

■ 巻頭言 ■

反自民の全野党が結集しよう

四野党の連立政権協議が進められている。自民党を過半数割れに追い込む条件が生まれている今日、政権協議は必要なことであろう。問題はその形式と内容である。当面する緊急の課題が、社会主義でもなければ非武装中立でもないことは言うまでもない。党建協の提言（本誌五月二一日号所収）が述べているように、金権腐敗政治の追放と消費税の廃止などこそが圧倒的多数の国民の切望するところであろう。そうであるとすれば、一方で消費税の廃止に反対である民社党との連合にあくまでも執着しながら、他方では共産党との協議を一切しないというのは多くの国民が不思議に思うところである。しかも各紙によると、民社党の米沢書記長は、「衆・参院選の結果、自民党が過半数を割って安定政権ができない場合も自民党の体質が変わらないかぎり、（民社党と）自民党との連立内閣は難しい。しかし、政局安定には責任があるので、部分連合、閣外協力という形で、または是非々の立場で協力し、政策協定のようなものを結ぶのが最善では」と語っている。また、「社、公、民、社民連の連合政権については、原発などの重要基本政策の合意ができなければ、（野党統一候補による）首相指名はすべきではない」と述べている。（読売新聞五月十五日）自民党の旦那と基本政策を同じくして、このように身も心もとりこになっている女性に、いつまでも恋々としている様はあまり格好の良いものではない。

土井委員長は、四月一九日の日比谷野外音楽堂での決起集会において、「志を同じくする全ての政党、団体、個人の結集」を呼び掛けている。しかし書記長レベルでも、政審会長や中執レベルでも、共産党との会議はまだ一度も開かれていない。社共双方に言い分はあろう。国際的には少しも反共ではない日本社会党員が、日本共産党嫌いになっている理由は今ではだれでも知っている。かつて全国各地で共闘が組まれていたときでも、ニコニコ握手をしながら足でけたくるあのいやらしさである。議長の命令であろうか、上から下まで九官鳥のように社会党を誹謗、中傷してやまないあの体質である。スターリンの誤りと共に国際的にはとくに過去の遺物とされている、あの社民主要打撃論である。社共の共闘で奥田知事を勝ちとっているはずの福岡においても、参議院補選で社会党と淵上候補に驚くべき誹謗を浴びせるあのやりくちである。もっともかえってそのお陰で共産党への支持は意外に少なく、社会党は助かっているのであるが。

むろん社会党にも誤りはある。かつての社公政権協議で、共産党を排除したのは、全電通や公明党からの強い要請であったが、明らかに誤りであった。それも、当時副委員長として担当責任者であった北山愛郎氏自身が述べているように、あれは一九八〇年代前半に連合政権を樹立するための協定であって、今となっては良くも悪くも過去のものである。

五月二二日の新村猛氏等学者文化人による緊急提言は、次のように述べている。
「今日の日本の政治は、自民党による永年の金権腐敗支配によって、戦後最大の危機に陥っています。この時にあたり、もし野党が正しい対応を怠るならば、悔いを千載に残すことになるばかりか、国民の政治不信は一層強まり、反動勢力によって取り返しのつかない時代を招く恐れさえ生まれています。一方、世界をみると、米ソの緊張緩和と、今後のアジアや世界の動向を左右するに違いない中ソの関係正常化も遂に実現しました。」

今日日本で必要なのは、野党同士でいがみあい喧嘩していることではありません、反自民の最大多数の勢力が、一つの力に結集することです。過去の一切のいきがかりを捨てて、政治の真の浄化と、消費税の廃止のために、勤労国民の意を体して協力しあうことです。この提言の緊急七原則は、いずれの党も心して本気で受け止めるべき時である。（H）

資料1 政治危機突破のための緊急提言

今日本の政治は、自民党による永年の金権腐敗支配によって、戦後最大の危機に陥っています。この時にあたり、もし野党が正しい対応を怠るならば、悔いを千載に残すことになるばかりか、国民の政治不信は一層強まり、反動勢力によって取り返しのつかない時代を招く恐れすら生まれています。一方、世界を見ると、米ソの緊張緩和と、今後のアジアや世界の動向を左右するに違いない中ソの関係正常化も遂に実現しました。

今日日本で必要なのは、野党同士でいがみあい喧嘩していることではありません。反自民の最大多数の勢力が、一つの力に結集することです。過去の一切のいきがかりを捨てて、政治の真の浄化と、消費税の廃止のために、勤労国民の意を体して協力しあうことです。

社会党と共産党とが協力すれば自民党に勝てたはずの選挙は、青森市長選を始め、全国至る所にあります。当面する国政選挙においても、望むらくは共産党を含めた全野党の協力ができれば、自民党に勝つことも困難ではありません。八〇年代前半の政権構想として、共産党の除外を盛り込んだ社公政策協定は、良くも悪くも既に過去のものとなっています。しかも国民が期待している当面の最大の課題は、消費税の廃止と不公平税制の抜本的改革等であり、社会党と共産党の間で、また公明党等との間でも、さほどの違いがあるとは思われません。国民は、各党が協力して一日も早く解散・総選挙を勝ち取ることも期待しています。

従って、各党はそれぞれもっと高い見地から、多数の国民の期待にこたえて、政治危機突破のための次の緊急七原則をぜひ実行して下さい。強く要望してここに提言します。

- (1) 社会党は、自民党が二議席以上を占めている衆議院の四、五名区では、原則としても一人の候補者を立てることなどによって、自民党を過半数割れに追い込むために全力をあげること。
- (2) 社会党は、首長選挙でも、自民党候補への相乗りをやめること。
- (3) 社会党は、閣外協力も含め、共産党との政権政策協議を開始すること。
- (4) 各党の力では当選の見込みが無い選挙区においては、社・共両党間でも選挙協力を進めること。
- (5) 反自民の全ての勢力を結集するために、共産党は、社会党等に対する誹謗、中傷や攻撃を中止すること。
- (6) めざす連合政権では、自民党以外の全ての政党にたいして、排除の論理はとらないこと。

(7) 自民党をやめ、同じ志を持つに至った個々の議員は別として、自民党が仮りに分裂したとしても、その片割れと保革連合を組むような道はとらないこと。

呼び掛け人 伊藤 成彦、稲葉三千男、梶谷 善久、新村 猛、

田畑 忍、星野安三郎、松尾 均、宮崎 義一、

山川 暁夫、他

「連合」流にさらに改悪

——「統一案起草作業結果の答申」について——

第一四回首脳会談「合意」（本誌第四〇四号参照）から約二週間。山田連合事務局長を長とする「実務者委員会」は五月二四日、「統一案起草作業結果の答申（まとめ）」を、統一案起草委員会座長の堅山氏（連合議長）に提出した。

その項目は(1)「連合の進路」、(2)「運動の領域と活動のあり方」、(3)規約、(4)運動方針の骨格、(5)財政・予算等の規模、(6)地方組織結成の手順等の六項目である。

この「答申」に、同日、官公労協運営委員会は「連合の進路」などの成案にあたってとの所感を発表した。その要旨は左記のとおり、「答申」を全面的に賛美しているのが最大の特徴である。

「官公労協は、各単産相互の討論と意志統一を積み重ね、これをふまえた起草委・実務者委員の努力によって、積極的に基本文書などの作成に取り組んできた。この中でわれわれは、労働組合組織の基本を「政府、使用者、政党から独立し、自主的団結を基礎とすること」、運動の基本理念を「日本国憲法の基調である、基本的人権の尊重、主権在民、恒久平和を基本とする社会を建設すること」など、労働組合運動の根幹にかかわる問題を重視した。

この結果、起草委員会・実務者委員会の中で、第十一回首脳会談で補強されることが合意された四項目はもちろん、綱領から運動課題全般にわたって率直な論議が展開され、共通認識と共通理解を拡大することができた。

これらを反映して「連合の進路」などの成案作業が進められ、この中で地球規模の環境問題や一九八〇年代の自民党政権の経済・財政運営と福祉後退の問題点など、新たな課題も補強された。

われわれは、この論議・作業過程と結果を積極的かつ前向きにうけとめる。成案された「連合の進路」などは、統一をめざす日本の労働組合運動全体の現時点での到達点と、その共通の基盤を相互に確認しあつたものである。したがってわれわれは、これを新たな出発点として、官公労協および各単産の主體的な運動の強化を基礎に、新「連合」を基軸とする日本の労働運動総体の強化・発展に貢献し、組合員と国民の期待に応えていく決意を新たにす。

官公労協各単産は、今夏の定期大会において、「連合の進路」などを批准し、「日本労働組合総連合会」への加盟を機関決定し、足なみを揃えて統一を完成させ、官民労働組合の総力をあげて日本の労働運動の新たな発展のために全力をあげる」（傍点引用者）。

この官公労協運営委員会の所感がいうように、起草委員会の「まとめ」は日本労働運動全体の「到達点」「新たな出発点」となるだろうか。以下、「まとめ」の問題点を(1)経過、(2)「まとめ」の内容から明らかにしたい。

連合への吸収合併は明白

まず経過についてである。問題点は三つある。

第一は、日教組、全林野、全水道等の組合が連合によって「審査」され、選別されたことである。このくわしい経過は本誌のこれまでの論稿を参照していただくことにして、ここでは友

愛会議議長の有るセミナーでの報告から、選別がいかにしておこなわれたかをみる。

「官民の統一」について、官公労組合はそれぞれの大会や中央委員会で論議し、作業委員会参加の届けが一九組合から出された。ところが、これを見ると、大変明確に三重要事項賛成を決めたところもあるし、どうもその点ハッキリしない組合もある。そこで、そういう組合を含め、作業委に参加させるのかどうかという問題が出た。

しばらくはブリッチをかけ、お互いに信頼感を作るのが現実的ではないかと私は言ったが、連合の中でも首脳会談でも、そんなゆるやかなことをしていたら、オカシな組合まで入ってくるから最初からキチツとしたものにした方がいい、三重要項目について厳格にチェックすれば大丈夫ということ、それならと私も妥協した。ところが、いざとなると明確性を欠く組合がいくつか出てきた。そこで、連合の中でも何回も明確な審査がなされているので、当初もつと早い時期になる予定だったが、この資格問題が明確にならない段階では、作業委の発足は断念せざるを得なくなった。

しかし、官民の統一は十一月実現ということになっており、夏にはそれぞれの組合の大会も予定されている。統一体がどんな姿になるのかという「絵」がかかれないうと、官の組合のそれぞれの大会に間に合わなくなる。だから今月末までには姿を明らかにしようとして五月二四日には起草委の結論を得ることにした。

友愛会議議長は質疑応答で「明確性を欠く組合」について、「ざつぱらんに言って、問題が不明確だった官公労組織は日教組、全水道、全林野で、方針だけ読むと、どうもわかりづらい」と述べていることを指摘しておこう。

第二は、総評官公労労組の分裂を要求していることだ。第一四回首脳会談合意の第五項にはこうある。

「各官公労働組合は、『統一案起草委員会』の結論を、今夏の大会で批准・決定した上で統一準備会に参加する。この場合、三重要事項の明確なクリアーは当然のことである」

二四日、記者会の席上、連合事務局長は実務者委員会の長として、「『まとめ』の内容は一言たりとも変えられない。このまま大会に提案、決定してほしい」と述べた。この日、提案された「財政・予算等の規模について」も、「会費は組合員一人当たり、月額三〇〇円(実質二七円)と連帯活動基金月額五円(実質三円)とする」と決められたが、全体の予算については「組織人員がつかめない」ことを理由に先送りされた。この真意は自治労、日教組などの「分裂」をみなければ、正確な組織人員はわりだせないとの前提にたっていることを示すものだろう。

第三は、この経過は総評官公労組合の機関決定違反であることだ。各組合は「統一作業委員会への参加」を決めたのであり、「官民統一推進会」「統一起草委員会」への参加を想定してはいないからだ。

こうして経過の結論は、新統一体は官民平等の統一体ではなく、連合が許容する立場での官民「統一」であることが明らかとなった。連合への総評官公労の吸収合併である。

「進路と役割」より悪くなった

「連合の進路」、「運動領域と活動のあり方」、「運動方針の骨格について」、「規約」等についても、官公労協運営委員会が自画自賛するようなものではけつしてない。総論的にいえば「進路と役割」「規約」の基本的な考え方はいっさい変わっておらず、さらに精緻化されたといえる内容になっているからだ。

「連合の進路」、六つの問題点

これらの文書の根本が「連合の進路」だ。名称は「進路と役割」から「連合の進路」へと変わった。だが、内容に本質上の変化はない。階級的労働運動の全面的否定、反社会主義・国益擁護の同盟・JC路線、左派に対する徹底した選別・排除を三つの特徴とする「進路と役割」そのままであるからだ。

第一。総評労働運動へのアンチ・テーゼとして生まれた「自由にして民主的な労働運動」との概念が「綱領」「基本目標」のそれぞれ第一項に掲げられた。このことは、総評が同盟、JCに全面屈服したことを意味するものだ。

第二。「基本目標」第四項目で、「国際自由労連の一員として」と、総評の国際自由労連加盟を既定の事実としてしていることだ。これは、現在、国際自由労連問題で激しい職場討議を展開している自治労、日教組等の組合員を冒とくするものである。

第三。「課題と使命」は一見すれば数多くの「修文・補強」がなされているようにみえる。だがよく読めば明らかだが、本質的な「修文、補強」は何一つにみられない。「進路と役割」以上に左派排除の考え方が強められているのが特徴だ。

まず、「進路と役割」では第三項「連合」の役割と責任」の第二条で「われわれの統一への努力を右翼的再編と一方的にきめつけ、教条的な誹謗、妨害を計ろうとする団体、組織に対しては、毅然として対処していく」ことがいわれた。だが「連合の進路」ではこの条項が第一項に挿入されている。

次に、第一二条の記述が二つ変えられていることだ。一つは政界再編と連合との関係だ。「進路と役割」では「連合」の発足は、政治の流れを転換するための新たな起爆剤的役割を果たす可能性をもっている」とされた。だが「連合の進路」では傍点部分が「責任がある」と変えられた。この意味は現政局をみればくわしく述べることもあるまい。

二つは反社会主義がさらに強められたことだ。「進路と役割」では「目的を達成するため、要求・政策・目的が一致する政党、団体とは、相互の自主性を尊重しながら必要に応じ協力」とあった。だが「連合の進路」では傍点部分が「目的と政策、要求」とされた。これは社会主義社会を目的とする政党、団体とはいっさい協力しないことをさらに鮮明にしたものだ。連合が「反自民・非共産」を政界再編のテーゼとしようとしていることを考えれば、その意味は明らかだろう。

資料として掲載した「対照表」には多くの「修文、補強」があるようにみえる。だが、その多くは(1)事態の変化につれ、当然書きかえられなくてはならないこと——「進路と役割」は民間組合の綱領的文書であり、「連合の進路」は官民統一を想定した文書であること、(2)自民党ですら「理念」としては受け入れなければならないことの記述にとどまっていることに注意を払わなければならない。粉飾にごまかされてはいけないというわけだ。

「運動領域……」にも三つの問題点

綱領的文書の「連合の進路」がこうなのだから「運動領域と活動のあり方」、「運動方針の骨格について」も(1)政策・制度で「自治体」への要求、(2)官公労働者の労働基本権の確立、(3)婦人活動・青年活動等がつけ加えられたとはいえ、本質的に変わったところは一つもない。教育について「国の教育」を「国の教育行政」と修文しているが、不正確な記述が元にもとつただけだ。

「運動領域と活動のあり方」については、「連合の進路」と同様、さらに同盟・J・C流の考え方が鮮明にされた箇所が三つある。

第一。第一項「労働運動の基盤強化と拡大について」の第三条に「連合」に反する組織との二重加盟は認めない」と新たに挿入された。これは次に述べる規約の精密化とも相まって、左派組合の連携の根を絶つ意図をもったものだ。

第二。第九項「国際労働運動の推進について」の第五条「関係団体との連携・協力」が「国際労働財団などとの連携」と修正され、条文も拡充されている。帝国主義的労働運動の担い手として位置づけをさらに高めたものと評価できよう。

第三。特筆すべきは「国民運動の展開について」だ。「進路と役割」では第一三項におかれ、内容にはふれられていなかった。だが、「連合の進路」では第一五項におかれ、「連合」の政策・制度要求をめざし国民的キャンペーン展開「平和」など「連合」としての国民運動の展開「わが国固有の領土である『北方領土』などの返還実現のため各種国民運動の実施」がいられている。北方領土問題は教育指導要領改悪とからみ、日教組で大きな論議となる。

規約にも三つの問題点

「規約」では三つの変更が注目される。第一は、旧規約では第三章「組織構成と運営の基本」第八条の「組織調整委員会」を第四章「組織調整」と独立させ、第九条としていること、第二は旧規約では第六章「加盟・脱退、及び除名」第十七条「権利停止、及び除名」、第一八条「権利停止、及び除名の手續」と抗告」を第九章「制裁・統制」として独立させ、第二二条「制裁の種類」、第二三条「制裁の事由」、第二四条「権利停止、および除名」、第二五条「制裁の手續」、第二六条「勧告、権利停止および除名の決定と抗告」といった条文を設けていること、第三は旧規約にはなかった「構成組織代表者会議」を第十一章第四六条と独立させていることだ。

記者会見で山田連合事務局長は「規約ではとくにかわったことはない」と述べていたが、ナショナルセンターとしてはきわめて異例な「統制・制裁」条項が盛り込まれたことに示されるように、ここでも連合の考え方はヨリ首尾一貫したものになったといえそう。

徹底的な学習で追及を

五月二九日からの自治労中央委員会を皮切りに、この「統一案起草作業結果の答申」は総評官公労の各種機関会議で論議される。その内容は官公労協運営委員会の評価のように甘いものではない。いわゆる「左派排除」の枠組みがヨリ強化されているからだ。

労戦再編成から十年、官公労に論議が移って約四年。第九、十一回首脳会談合意は問題点が浮き彫りにし、三月二二日の「作業委延期」は密室論議の内幕を白日のもとにさらけださせた。そして今、「新統一」なるものの基本文書が「進路と役割」となら変わりないものであることがはっきりした。

総評のお葬式は十一月二日に予定されている。だがこんな経過と内容で総評のお葬式を許していいものだろうか。今からでも遅くはない。各級機関で、仲間うちで十分な学習、討論をされ、夏の大会に臨むことを心から訴えたい。

資料2 日教組本部への「申し入れ」(千葉高教組、八九・五・二五)

五月二四日、「統一案起草委員会」は、「実務者委員会」の答申をうけて、十一月発足予定の新ナショナルセンターの綱領「連合の進路」および「運動領域と活動のあり方」「運動方針の骨格」「財政・予算等の規模」「地方組織結成の手続」を発表しました。これをもつて、七項目の作業課題のうち綱領、規約、「運動領域と活動のあり方」について、今後いっさい論議の余地なく確定し、その他の課題についても首脳会谈合意事項を基調にして基本的内容は確定しました。今後、各官公労組合は、この「連合の進路」などを大会で批准することを求められ、九月の「統一準備会」発足を経て、十一月総評解散、新「連合」発足という事態を迎えることとなります。

日教組は「連合の進路」などを批准してはならないと私たちは考えます。日教組が「統一準備会」に参加する条件は皆無であるとも考えます。理由は以下の通りです。

1、「連合の進路」等の内容は、現在の「連合」の綱領「進路と役割」を忠実に受けつぎ、労資協調・反共の立場に立って、総評労働運動の解消をはかるものとなっています。

2、綱領における選別条項の強調、「国際自由労連の一員」の強要や「運動領域と活動のあり方」における「連合に反する組織との二重加盟は認めない」のあらたな位置づけなど、差別・選別の方針はいっそうろこつになっていきます。

3、「教育臨調反対」のたたかいは、日教組が直面している最大の闘争課題ですが、綱領をはじめとする諸文書には位置づけられていません。わずかに、綱領に「教育など」、「運動領域と活動のあり方」に「教育問題対策」「国の教育行政に対し提言」という文言が見られるにすぎません。むしろ、これらの文言は、教育臨調賛成の立場に立って、「憲法・教育基本法にもとづく国民の合意の教育改革」すら拒否する「連合」の本質を露呈しています。

4、以上に見るように、五月二四日に発表された綱領文書等は、日教組方針(①全統一の原則と方向の堅持、②平和運動への継続的とりくみ、③教育臨調路線を排し、平和憲法と教育基本法にもとづく民主教育の確立、④選別や「連合」への吸収を許さない、⑤総評、県評、地区労運動の継承・発展の具体的かつたしかな見通し、⑥五項目補強見解と三つの問題点の解決)以上、福岡大会決定)は何ひとつ反映されなばかりか、これらの解消・解体を求めるものです。新「連合」の綱領等に賛成することは日教組の運動と組織の解体を意味しています。日教組は「福岡大会決定を堅持」するとの三月臨時大会決定にもとづいて対処しなければなりません。

5、「官公労協運営委員会」は五月二四日「連合の進路などの成案にあたって」と題する見解を発表したが、それは「官民の共同作業によって成案」綱領から運動課題全般にわたって率直な議論が展開、「共通の基盤を相互に確認しあった」などを述べ、この間、日教組などが屈辱的な資格審査をうけてきた経過や選別・吸収合併の実態をおおいかくしています。わずか二週間の期間に何を「確認しあった」のかは、出された結果が雄弁に示してい

ます。自らの「連合」に対する屈服を正当化しようとするこのような「見解」に日教組は同調してはならないと考えます。

以上の立場に立って、私たちは、日教組がその組織と運動路線を守れるかどうかの重大な岐路に立っている局面について十分な意志統一をはかり、以下の事項を基本に毅然たる対応をすることを申し入れます。

記

- 1、労働戦線「統一」をめぐる事態が選別・吸収合併であり、地方組織問題も含めて、日教組はこれに同調しない立場を明らかにすること。
- 2、とくに「三重要事項」について反対の立場を明らかにし、単産自決をつらぬき、その「批准」に応じないことを明確にすること。
- 3、ひきつづき日教組福岡大会決定の全的統一方針を堅持すること。
- 4、以上を前提とし、日教組の統一と団結を守り抜く立場を全組合員の前に明らかにすること。

◇ 編集部だより ◇

▽歴史が地響きをたてて躍動している。浅学非才な編集子の小生、途方にくれるばかりだ。
 ▽中南米諸国で相次ぐ大統領選と複雑怪奇な階級情勢。パナマの大統領選がその典型だ。
 ▽パナマ報道をかき消したのが、三〇年ぶりの中ソ首脳会談。世界史を書きかえるビッグ・イベントだ。中国人民は百万人のデモンストレーションでゴルバチョフを歓迎した。
 ▽その中国で民主化、政治腐敗一掃を要求するデモンストレーションは拡大の一途。鄧小平、李鵬は厳戒令を公布。だが、厳戒令はデモンストレーションの前に効果を發揮できなかった。

▽資本主義世界ではドルの独歩高。一四三円台に入った。ヴェテラン・ディーラーたちも茫然自失。なす術を知らないありさまだ。

▽他方、国内に眼を移せば政局の混迷。自民党は「出口」を見失い、野党は「入口」を見出しえない。これでは政治不信はつのるばかり。こうした状況下、選挙の季節に入る。

▽労戦も大詰め。官民統一のための起草委員会は「最終答申」をまとめた。連合の主張だけが鮮明な内容だ。これを総評官公労が認めれば、自治労、日教組等の組織分裂は必至。混迷する政局をさらに混迷させるだけとなる。

▽どれから記事にするか。編集子の能力が問われることを肝に命じ、努力したい。

資料3 新「連合」の「綱領文書」

— 旧綱領と新綱領の比較表 —

現行

「進路と役割」^①

綱領

- 1、われわれは、自由にして民主的な労働運動の伝統を継承し、この理念の上に立って労働者の結集をはかり、労働運動の発展を期す。
- 2、われわれは、つねに社会正義を追求するとともに、「力と政策」を備え、完全雇用の達成、労働基本権の確立、労働諸条件の改善、国民生活の向上を実現する。
- 3、われわれは、あくことなくよりよい未来に希望をもち、国民の先頭に立ち、自由、平等、公正で平和な社会を建設する。
- 4、われわれは、労働組合の主体性の堅持につとめ、外部からのあらゆる支配介入を排除し、民主的で強固な組織の確立をはかるとともに、労働戦線統一の完成をめざす^②。
- 5、われわれは、日本労働運動の国際的責任を深く自覚し、世界平和の達成と諸国民の共存共栄のために努力する。

基本目標

- 1、われわれは、労働運動の基盤強化をはかり、自由にして民主的な労働運動を強化・拡大する。^③
- 2、われわれは、賃金引き上げと労働時間の短縮、労働環境の改善など労働諸条件の維持・向上をはかり、人間性を優先したゆとりある生活を実現する。
- 3、われわれは、「力と政策」を強化し、目的と政策・要求を同じくする政党・団体^④と協力して、完全雇用、物価安定、総合生活の改善・向上をはかり、活力ある福祉社会を実現する。
- 4、われわれは、中小・零細企業労働者の労働条件の改善に努め、賃金・労働諸条件の格差圧縮をはかる。
- 5、われわれは、中央、地方、産業、職域での活動を強化しつつ、未組織労働者の組織化を促進し、労働運動を充実・強化する。^⑤
- 6、われわれは、日本国憲法の基調に沿った自由、平等、公正で平和な社会を実現する。
- 7、われわれは、軍縮・核兵器の全面廃絶と国際緊張緩和のために努力し世界平和の実現に努める。^⑥
- 挿入^⑦
- 8、われわれは、労使対等の原則^⑧に立ち、相互の自主性を尊重した労使関係を確立する。
- 9、われわれは、「民間先行による労働戦線統一の基本構想」の理念を堅持するとともに、これに基づく統一を妨害するあらゆる独善的利己的勢力に対して毅然たる態度をとり、

- 分裂工作を排除し、労働界分裂抗争の歴史に終止符を打つ。^⑩
- 10、われわれは、官公労働組合との相互理解を深めるとともに、これと協力し、労働界全体の統一、すなわち一国一ナショナル・センターの実現に努める。^⑪
- 11、われわれは、政権を担いうる新しい政治勢力の形成に協力し、政権交代を可能にする健全な議会制民主主義を実現する。^⑫
- 12、われわれは、国際自由労連に一括加盟し、^⑬国際的役割を分担し、世界の労働運動の前進をはかる。

課題と使命

- 1、戦後労働運動の流れと労働戦線の統一^⑭
- 1、日本における近代的労働運動は、約九〇年の歴史をもち、戦後だけでも四〇年が経過している。

戦後の荒廃した状況下で再建された日本の労働運動は、四〇年の歴史の中で、民主主義の確立と労働者の労働条件の改善、国民生活の向上に多大の成果をあげ、労働組合自体も着実な成長をとげてきた。

しかし、その道は決して平坦なものではなく、むしろその歩みは苦難にみちた茨の道のくり返しであった。

2、また、戦後の労働運動は、その再出発の段階から戦前より持越しされた相互不信と政治的対立を背景として、二つの勢力に分立したままスタートした。それ以降、一九五〇年代前半まで主としてイデオロギーからくる運動理念の対立をもとに、分裂と再編を繰り返してきたが、その背後にあったマルクス・レーニン主義を主唱する特定政党の直接、間接の介入、干渉は目にあまるものがあった。

3、一九六〇年代以降も、労働組合の結集をはかろうとした労働戦線統一のうねりがあつたが、結局、運動理念にかかわる団体間の対立と相互不信を底流として、統一への道はことごとく失敗に終わってしまった。

われわれは、こうした厳しい体験を踏まえ、相互理解と信頼を深めつつ、労働戦線の統一に不退転の決意で取り組み、一九八二年一月一四日に全労協を結成した。

ここに、新しい時代の幕開けがはじまったのである。^⑮

4、そして、取り巻く環境の変化に対応し、労働運動の一層の強化・発展をはかるため、全労協を新たな連合組織に移行することを決定した。

「連合」は、活動領域を拡大し、民間労働運動の強化・拡大をはかるとともに、官公労働組合との相互理解と信頼を深め、労働界全体の統一をめざしていく。^⑯

まさに、労働運動の新しい舞台に希望にみちた光が放たれたのである。

2、労働運動をとりまく環境と課題

1、戦後、わが国経済は急速な拡大、発展をとげ、世界のGNPの一角を占め、世界第二位の経済大国に成長した。そして、労働者の労働条件も、賃金引上げを中心とした闘争（春闘、賃闘）の推進によって、着実に向上してきた。^⑰

その間、二度にわたる石油に危機が世界を襲ったが、わが国経済は、労働組合の適切な対応と質量ともに優れた労働力の存在などがあって、その困難を乗り越え、諸外国に比べて順調に推移してきた。

2、しかしながら、雇用情勢の改善は遅々としており、また働く者の実質生活水準も年々の賃金引上げをはじめ政策・制度改善の努力にもかかわらず、日本経済や企業業績に比べるとその改善が遅れている。また、企業規模間の格差圧縮も遅々として進んでいない。一方、財・経済団体は、相変らぬ「生産性基準原理」をタテに、賃上げ抑制にのみ終始し、労働者に我慢を強要してきたが、これは、日本経済、産業の将来に対する経営者としての責任を放棄したものと云わざるをえない。

賃金・労働諸条件向上への取り組みの強化はもろろんのこと、総合生活改善の観点から、政策・制度闘争の前進など、労働運動の「力と政策」の一層の充実・強化が求められている。

3、また一方で、わが国は国際経済摩擦という重大な課題に直面している。国際経済におけるわが国の比重の増大にもなつて、国際経済・社会での日本の役割と責任は極めて大きくなっている。そのため、内外需均衡のとれた経済成長を達成しつつ、国際経済の発展と均衡に寄与していくこと、発展途上国への援助・協力を強化することが必要であり、政府・産業界の積極的な対応が強く求められている。

あわせて、国際面におけるわが国労働運動への期待も高まっている。4、さらに、わが国経済はソフト化・サービス化、急速な技術革新・情報化などによって産業構造の転換が進み、労働形態の多様化など雇用・就業構造も大きく変化しようとしている。

その中で、労働組合組織率は低下を続け、労働運動の相対的力量低下が危惧されている。そのため、未組織労働者の組織化を推進し、組織率向上に全力をあげていかなければならない。

一方、労働運動の活動領域が拡大している中で、企業別組合の欠点・弱点が浮きぼりになっていることも事実である。これを克服するため、産業別組織の再編・統一を含む、産業別組織の一層の強化・拡大が必要である。

挿入

5、これに加え、わが国は、世界に類を見ないスピードで高齢化が進展しており、その対応が今後の日本の活力維持と福祉社会の充実にとつて大きな課題となっている。

これらは、労働環境のみならず市民生活にも大きな変化をもたらしている。技術革新、情報化、高齢化、国際化などの進展による経済・社会の変革を先取りし、適切に対応していくことが求められており、それが労働戦線の統一に対する期待にもつながっている。「連合」は、多くの期待に応えるべく、その使命を自覚し、役割と責任を果たしている。

3、「連合」の役割と責任

1、われわれは、名実ともに民間部門の全国的中央組織としての機能、役割を網羅し、加盟組織間の相互理解と信頼を深めつつ、自由にして民主的な労働運動の強化・拡大に努める。

そして、過去の失敗を二度とくり返さないとの決意で、労働組合の主体性を堅持し、外部からのあらゆる支配、介入を排除して、労働組合主義にもとづいた強固な組織を確立する。

挿入

2、われわれは、内外の労働者との連携を強め、民主主義にもとづく日本の平和的發展と世界の恒久平和の実現を期す。

そのため、左右の全体主義を排し、民主主義を護り、自由・平等・公正で平和な社会の実現をめざす。

そして、われわれの統一への努力を右翼的再編と一方的にきめつけ、教条的な誹謗、妨害を計ろうとする団体、組織に対しては、毅然として対応していく。

挿入

3、労働者の総合生活の改善をめざし、企業・産業・地域レベルの活動とあわせて、「力と政策」を強化しつつ、政策・制度課題の改善を積極的に進める。

われわれは、労働者はもとより、広く国民生活に関連の深い諸課題に関する政策立案と合意形成、その立法化に向けての活動を強化し、労働組合の社会的責任を果たしていく。

4、賃金闘争を総合生活闘争の一環として位置づけ、労働者の実質生活水準の向上をめざした活動を展開する。

あわせて、労働時間短縮をはじめとする労働諸条件の維持・向上にむけての活動を推進していく。

そのため、調整機能を高めつつ、加盟組織の力（交渉力・ストライキなど）の強化を背景とした闘争体制を確立し、闘争の前進をはかる。

5、わが国経済に占める中小企業のウェイトと役割は極めて大きい。

われわれは、中小企業労働者の雇用と生活の安定・向上をはかる立場から、賃金・労働諸条件の格差圧縮に努めるとともに、企業基盤の安定・強化のための政策の確立とその実現をめざしていく。

6、技術革新、高齢化、情報化、国際化をはじめとする経済・社会の構造変化を的確に捉え、新たな時代を先取りした総合的対策を確立し、その推進に全力をあげていく。

また、労働者の意識変化に対応し、労働者の福祉向上、余暇の拡大・充実、生涯教育の確立など精神的、文化的な活動にも積極的に取り組んでいく。

7、労働組合の団結を強化し、「仲間がいる」ことを大切にしながら、組織の強化・拡大を進めていく。

そのため、加盟組織相互の理解と信頼をより深める中で、協力関係を強化しつつ、産業別組織の再編・統一、加盟組織の拡大を推進していく。

あわせて、官公労働組合自らの積極的な努力を求めつつ、労働界全体の統一をめざしていく。

8、労働組合組織率の低下傾向に歯止めをかけ、組織率の向上に全力をあげるため、産業別・企業別組織の組織化努力とあわせ、中央・地方における「連合」の総力を結集していく。

同時に、未組織労働者の賃金・労働諸条件改善のため、われわれの労働諸条件の成果を未組織労働者に波及させつつ、労働者全体の経済・社会・政治の各面における地位の向上をはかっていく。

9、われわれは、その使命を果たすため、中央とあわせて地方組織の確立をはかり、中央・地方一体となった活動を進めていく。

挿入^⑨

10、今日の日本の政治は、自民党の長期・単独政権の底流に変化の芽生えは見られるものの、野党の分立状態が続いており、現状を打破する新しい政治勢力の形成までには至っていない。

このような中で、「連合」の発足は、政治の流れを転換するための新たな起爆剤的役割を果たす可能性を持っている。

このような労働組合の役割の重要性を自覚し、さらに影響力を強めていく。また、目的を達成するため、要求・政策・目的が一致する政党、団体とは、相互の自主性を尊重しながら必要に応じ協力して活動を進める。

なお、政党支持については、当面、加盟組織の判断に委ねる。

11、政治・経済の国際化の進展にとまぬい、国際労働運動の分野においてもわが国の経済力に見合った役割と責任を果たさなければならぬ。

そのため、国際自由労連に一括加盟し、世界の労働者との連帯を強めながら、世界の恒久平和の実現、国際公正労働基準の確立、国際経済社会の新秩序形成に向けての活動を積極的に進めていく。

修正

「連合の進路」^⑩

日本労働組合総連合会の強化・発展に努める。^⑪

1、われわれは、政府、政党、企業などから独立した自主的組織としての主体性を堅持し、自由にして民主的な労働運動の強化・拡大と労働運動の基盤強化をはかる。^⑫

政党、団体^⑬

零細企業労働者、パートタイム労働者などの^⑭

6、われわれは、官公労働者および公益産業労働者の労働基本権の完全回復をめざす。^⑮

7、主権在民、基本的人権、恒久平和を基調とする日本国憲法の理念に沿った^⑯

8、^⑰

9、われわれは、労働運動をはじめあらゆる分野に女性の積極的参加を進め、男女平等の社会の実現をはかる。^⑱

10、われわれは、労働組合の主体性を堅持し、労使対等^⑲

11、われわれは、労働界におけるあらゆる独善的利己的勢力に対し、毅然たる態度をとり、分裂工作を自らの力で排除する。^⑳

12、われわれは、綱領の理念を堅持するとともに、官・民はもちろん、構成組織間の相互信頼をよりいっそう深め、これを基盤としたすべての労働者・労働組合の総結集を図る。^㉑

13、^⑬14、国際自由労連の一員として、前進に貢献する。^⑭1、労働戦線統一への流れとその意義、四〇年余、半世紀に近い^⑮

しかし、一九七三年のオイルショックを機に、日本経済の低成長と産業・社会構造の变化への労働組合の対応が求められ、民間労働組合は、従来の労働団体の枠をこえた共通認識が高まった。民間労働組合は、相互理解と信頼を深めつつ、労働戦線の統一に不退転の決意で取り組み、一九八二年二月一四日に全日本民間労働組合協議会を結成、一九八七年一月二〇日に全日本民間労働組合連合会に移行し、労働界全体の統一は大きく前進した。^⑯

4、われわれは、取りまく環境の変化に対応し、労働運動の強化・発展をはかり、勤労者と国民の期待に応えるため、労働界全体の統一が不可欠であると認識し、そのため懸命の努力を重ねてきた。

そして民間労働組合と官公労働組合の相互信頼を深め、日本労働組合総連合会（連合）を結成した。

日本労働運動の悲願であった労働界全体の統一がここに実現し、まさに、労働運動の新しい舞台に希望にみちた光が放たれたのである。^⑰

世界を襲った二度にわたる石油危機と急激な円高にも、^⑱

2、しかしながら、高い生活費や長時間労働に見られるように、働く者の^⑲格差は拡大の傾向にすらある。^⑳

3、一九八〇年代の自民党政権による財政再建方針のもとでの縮小均衡の経済財政運営は、人動凍結・抑制と民間賃金の抑制が連動し、内需の停滞、貿易摩擦の激化、円高不況、産業・雇用の空洞化と地域経済の衰退、雇用のミスマッチなどをもたらしてきた。同時に東京一極集中による土地・住宅価格の高騰などひずみも拡大している。加えて年金・医療保障など福祉と社会保障制度の後退は高齢化社会への不安を増大させている。

経済と生活のギャップの拡大、不公平感が増大する中で賃金・労働時間短縮など労働諸条件向上への取り組みの強化はもちろんのこと、総合生活改善の観点から、政策・制度闘争の前進など、労働運動の「力と政策」の一層の充実・強化が求められている。^㉑

4、5、^㉒

6、自然破壊、環境汚染につながる乱開発をくいとめ、新しい化学物質のもたらす新たな公害をふせぐなど、生活の場や職場環境をまもり、美しい国土保全に全力をあげる。

また、オゾン層の破壊、地球温暖化の進行、森林破壊、砂漠化の拡大、海洋・河川汚染の深刻化など環境破壊が人類をむしばんでいるため、各国との協力によって、かけがえない「宇宙船地球号」を救い、地球環境の保全に総力をあげて取り組むことが重要である。^㉓

7、人間性豊かな福祉社会、市民生活と地域社会、教育など、「連合」の結成。^㉔

「全国中央組織」、構成^⑨

われわれの「連合」結成への努力を右翼的再編と一方的にきめつけ、教条的な誹謗、妨害をはかろうとする団体、組織に対しては、毅然として対応していく。(二項に挿入)^⑨

3、われわれは、社会のあらゆる分野での男女平等の実現、働く女性の雇用・労働条件の向上、母性保障の充実、社会環境の改善に取り組む。このため労働組合への女性の積極的参加をはじめ、あらゆる分野への女性の参加を進め、男女平等社会づくりをめざした活動を進める。^⑨

4、参加と分権をもとにした地域社会の活性化をはじめ、中央・地方を通じ調和のとれた経済社会の発展など、その実現と立法化^④

5、^④構成^⑥

6、^④極めて大きい。また、パートタイム労働者などの比重も高まっている。^④

中小・零細企業労働者およびパートタイム労働者などの^⑥

7、^④自由な時間^⑦

8、^④構成^⑥(削除する)^⑤

9、^④

10、^②……確立・強化を……^⑤

11、労働者の相互扶助と福祉の向上は、労働運動の基本であり、労働組合の自主福祉運動を積極的に推進していく。価値観の多様化と労働者生活の状況変化をふまえ、年金、医療、福祉など社会的制度の充実とあわせ、労働者の自主的な福祉共済制度の総合的確立をはかり、生涯設計をより豊かなものにしていく。^⑤

12、

削除する 責任がある。^⑤ 目的と政策、要求、構成^⑥

13、^⑤の一員として、^⑥

破産しつつある「民営・分割」

——「JRの光と影」をよんで——

八九年二月下旬、「国鉄分割・民営」に関する二冊の本が相前後して出版された。ひとつは、草野厚「国鉄改革」(中公新書)であり、いまひとつは、立山学「JRの光と影」(岩波新書)である。

前者について、著者・草野はあとがきで「国鉄分割・民営は、戦後における画期的政治経済事件であった」とし「三七兆五千億円にのぼる累積赤字を抱えた破産企業を、分割・民営化により整理し、二万人の国鉄職員もさほどの政治混乱もなく、JR各社に振りわけ、余剰人員を他産業に吸収した」と総括し、民営化に留まらず、分割に踏み切ったことの意義をNTTに比較して賞賛している。

しかもつけ加えて「国民の側からすれば、国鉄改革の最大のメリットは、乗客に対するサービスの多様化と質の向上であろう。なぜ国鉄時代には、それが難しく、分割・民営によって可能となったのであろうか。その意味でも、国鉄改革は国民にとって無関心ではないられない出来事だったのである」と記し、この「偉大」な事業をなしたげた原動力を、「政治学的に」分析している。

著者によれば、巨大破産企業、国鉄は「分割・民営」により、改革され一新したのである。乗客に対するサービスは、飛躍的に向上し、JRの前途は光に包まれているという。果して、そうなのか、立山は、光にかくされた影に鋭く切りこんでゆく。いまこのことは、きわめて重要である。なぜなら、あれほど、国鉄を叩いたマスコミが、「民営化によるサービス向上、赤字から、黒字に転化したJR経営」をほめたたえているからである。そして国労労働者を支援する我々も「民営・分割」はもう終わったかのような、錯覚に陥っているからである。事実は全くちがう。民営・分割による国鉄改革は現在進行中なのである。その成否は現在とわれている。そして、そのことが日本の労働運動、鉄道、交通産業の未来を決定することになる。

私はこの本を読み、改めて、我々が主張してきた事の正しさ、たたかいの展望を確認することができた。国鉄、民営・分割の目的は、(1)JR経営の黒字化、(2)長期債務三七兆の処理、(3)労使関係正常化、(4)鉄道事業再生の展望であると、国鉄再建管理委員会は公表してきた。結論からいえば、どのひとつをとってもこの課題は達成されていない。

立山は、そのひとつひとつを詳細に分析する。「JR決算の読みかた」は、改めて、マスコミ報道にひきづられがちな我々の「常識」を正してくれる。六二年度JR決算は、三五二億の黒字であった。しかし、六一年度国鉄時代、営業損益は、三六三億の黒字であった。一〇万人定員を削減して出発したJRは、国鉄時代より、一四〇億、黒字を減らしたのである。このからくりは、国鉄時代赤字の元凶であった長期債務二五兆円を、清算事業団に転嫁したからである。営業損益だけでは、既に五八年から黒字に転化していたのである。

国鉄は、「生産性が上らないから民営・分割された」のではない。逆に営業収益で黒字を出せるみとおしが立ったから、民営・分割されてしまったことが、はっきりする。

それでは長期債務はどうなったのか、六二年度の元利支払は一兆五千億であった。国鉄時代より二千五百億増である。この借金返済のため、六二年度新たに一兆九千億、借金している。長期債務の大半は、用地売却により埋めるはずであった。しかし、政府は、民営・分割が終ったとたん、この公約を踏みじり、「緊急土地対策要綱」を決定し、大都市部

用地売却の無期限延期を決定した。これは、いったいどういうことなのだろうか。鈴木東京都知事は、随意契約で、市価より格安で、払い下げのことを主張している。巨大資本が、地方自治体をトンネルにして、国有財産を格安に入手してきたことは、リクルート、信濃川河川敷問題をまつまでもなく常套の手段ではないのか。ほう大な旧国鉄用地にむらがる蠅。くいちらされた巨大赤字は、国民の税金から、しほりとられようとしている。

民営化により、サービスは向上したのか、たしかに接客態度はよくなった。しかし、鉄道のサービストは、安全が第一であり、仕事をまちがいなく迅速にやることだ。通勤圏の危険な駅の要員を無人化し、オレンヂ・カード、ラーメン、コロケを売らせることが、サービスなのか。続出する事故をどう考えるのか。指摘は鋭い。

最後に、労使関係の安定である。これこそ民営企業のいのちである。続発する不当労働行為は、各地方労働委員会で、いずれもJRが敗訴している。このような社会通念に反した企業が、いままであったろうか。職場労働者の八〇%は、「JRになって、職場が暗くなった、未来はない」と回答している。このままでゆけば、政府の公約に反して清算事業団三千名は、九〇年三月、街頭に投げ出されようとしている。この労働者を守り切れるかどうか、日本労働運動の未来がかかっている。「分割・民営」「国鉄改革」は、破産しつつある。この全体像をしっかりとつかんで、たたかいを再構築するときは、

(坂)

「広域」闘う国労の仲間たち

「社会通信」第四〇二号の「文集をもって子供たちが訴え」「国労で闘い続ける」を読んで、本当に粘り強く闘い続ける国労組合員・家族の皆様にたいして「頭が下がる」思いでいっぱいです。「反首切り・清算事業団闘争」は、まさに、家族ぐるみの運動・闘いとて扱っています。

三月の末には、第三次広域採用で北海道を離れ六八〇名の仲間がJR東日本他に行きました。広域採用の仲間は、本当に、厳しい苦しい困難な闘いを展開してきた中で、悩みながら決断(東日本他)をされたことと思います。その心痛は察するに余りあります。

聞くところによると、今回のJR東日本に採用になった人々の多くが、一方的な「出向」になっている……とのことでした。このような国労組合員への継続した差別・分断を決して許してはならないと「怒り」でいっぱいです。しかし、こんなに十分に連帯し闘いきれないことに歯がゆい思いをしています。私は、自分自身の出来得ることを精一杯にやり抜いて、全国の国労の仲間、全国の闘う仲間と共闘していく決意を固めています。

JR東日本に行った仲間から、四月中にハガキが届いています。その一部を紹介致します。短い言葉(ハガキの余白部分)ですが、闘う決意に満ちあふれています。人間として労働者として国鉄労働者・国労組合員の大いなる「誇り」を感じることができると、国労運動への限らない展望をつかむことができると確信しています。

「新たな地で、闘い続けます」(Aさん)、「本日(四月十八日)Cに出向と言われました。共にガンバリましょう!」(Bさん)、「中央でやっていく決意をしました。頑張ります」(Cさん)、「いろいろ大変お世話になりました。『首切り』にこたわり、今後も二人でガンバリます」(Dさん夫婦)、「*夫婦共、JR北海道に不採用。清算事業団に収容された」、「いろいろ考えて、東京へ来ました。夫は出向で、私は、A駅のBというJR直営の店に内命がありました。上京の時には、御連絡下さい」(Eさん夫婦)、「*Dさん夫婦に同じ」

(北海道・F)